

## かながわ障がい者計画の進行管理について（案）

「かながわ障がい者計画」（以下「計画」という。）の進行管理については、PDCAサイクルを活用し、各年度において神奈川県障害者施策審議会（以下「審議会」という。）に取組状況を報告した上で点検・評価を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うこととしている。

平成31年3月に改定した新たな計画の進行管理に当たっては、次のような方法で実施したい。

### 1 基本的な考え方

- 新たな計画において、成果目標を設定したことを踏まえ、計画の進行管理は、成果目標の達成状況を中心に行う。
- 成果目標は、計画における8つの分野別施策ごとに設定していることから、当該施策分野を基本的な単位として点検・評価を行う。

### 2 進行管理の方法

#### (1) 事業の体系化

各成果目標に関連する事業（目標数値に影響を与える事業）を整理し、体系化する。

#### (2) 目標達成状況の把握

各成果目標について、年度ごとの目標値と達成状況（達成率）を把握する。

※ 年度ごとの目標値を設定していないものについては、計画の目標値に対する進捗率を把握

#### (3) 点検・評価

##### ア 一次評価

各成果目標の達成状況を踏まえ、8つの分野別施策について、県民等にわかりやすい評価区分を設定して一次評価を行うとともに、取組による主な成果や、評価結果に対する分析等に係るコメントを補足する。

#### <評価区分（イメージ）>

評価区分
順調に進んでいる
概ね順調に進んでいる
やや遅れている
遅れている

※ 評価区分は、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」の進行管理における評価区分を踏まえ、今後検討する。

#### イ 審議会における意見聴取

- ・ 各成果目標の達成状況、一次評価の結果等を審議会に報告し、意見を聴取する。
  - ・ 審議会での意見を踏まえて、点検・評価の内容を決定する。
- ※ 意見聴取は、成果目標に直接関係しないものを含め、幅広い取組を対象とする。

#### (4) 取組状況等の公表

計画の取組状況（点検・評価の結果を含む。）については、県HPで公表し、県民へ周知する。

#### (5) 評価報告書の作成

計画の最終年度（令和5年度）には、それまでの各年度における点検・評価の結果を総括した評価報告書を作成し、審議会へ報告する。

### 3 当面のスケジュール

時 期	取 組 内 容
～令和元年12月末	・ 成果目標に関連する事業の整理、体系化
令和2年2～3月頃	・ 令和元年度第2回審議会に、今回の協議結果を踏まえた計画の進行管理の方法を報告
令和2年上半期	・ 令和元年度の取組状況を把握 ・ 令和2年度第1回審議会に令和元年度の取組状況等を報告